

生協・協同組合
研究の動向

国際協同組合年（IYC）と生協総合研究所のめざすもの

金子 隆之（生協総合研究所 理事・事務局長）



国際協同組合年を迎えて

2009 年、国際連合の総会で、2012 年を「国際協同組合年」(IYC) とすることが決まった。「協同組合がよりよい社会を築きます」(Co-operatives build a better world) という標語が掲げられた。この決定を受けて、国際協同組合同盟 (ICA) も準備を進めた。2011 年 11 月の「キックオフ総会」は、IYC への期待の高まりに満ちたものとなった。日本では 2010 年に、協同組合関係者や、学識者・文化人から構成される「2012 年国際協同組合全国実行委員会」が結成され、活動を続けている。代表はジャーナリストの内橋克人氏が務め、副代表に、名古屋大学教授（生協総合研究所理事長）の生源寺眞一氏、作家の童門冬二氏、JA 全中会長の萬歳章氏、そして日本生協連会長の浅田克己氏の 4 名が就いている。

日本の各協同組合では、IYC の機会を生かし、協同組合の起源やこれまでの歩みを組合員とともに学習するとともに、今日の社会の中での協同組合のポジションや役割について改めて定義しようとしている。IYC 記念企画として、協同組合への社会的な認知や協同組合への参加を広げる活動や、行政や諸団体との交流を深める取り組みが各地で推進されている。上記実行委員会は、こうした各地の取り組みをサポートすることと、各種の協同組合を横断する一元的な窓口となり、中央の行政や諸団体への働きかけを強めていくことを狙いにおいている。また、実行委員会では、協同組合地域貢献コンテストを募集している。1995 年の ICA 大会で確認された「協同組合のアイデンティティについての声明」では、協同組合の地域社会への貢献が言われた。このテーマを、現在の環境の中で、改めて位置付けることは意味がある。この点は後でまたふれる。

ところで、実行委員会の活動の重要な一つに、「協同組合憲章」の草案作成がある。IYC を記念して、日本の協同組合の統一メッセージを発信し、政府に働きかけようという方針が実行委員会で決定された。実行委員会の下に2010年12月から2011年12月までの1年間、憲章検討委員会が設置されたものである。代表に、聖学院大学教授の富沢賢治氏が就き、協同組合研究者や、協同組合の関連研究機関からも多数が参加した。生協総合研究所も栗本昭理事が協力した。この検討委員会の答申にもとづき、2012年1月、実行委員会で「協同組合憲章草案」を確定した。この草案は、政府に対し、協同組合への認知や評価を改め、協同組合の事業や活動をいっそう促進することを求める高らかなメッセージとなっている。これは国連とICAの動きに呼応して日本の協同組合が大同団結して論議し、一致して発した数少ない文書である（詳しくはブックレット『協同組合憲章〔草案〕がめざすもの』家の光協会、2012年4月）。

そして、本年（2012年）11月下旬には、ICAのアジア太平洋地域（ICA - AP）の総会が神戸で開催される。アジア太平洋地域は、ヨーロッパ、南北アメリカ、アフリカに並ぶICAの地域ブロックである。ICA関係の公式行事が日本でおこなわれることはそうあることではなく、少なくとも1992年にICA本体の総会が東京で開催されて以後では初めてとなる大きなイベントであり、日本の協同組合にとって貴重な機会となる。そこに向け、生協どうし、また協同組合どうしの議論を重ねていきたいところである。生協総合研究所でも、上でふれた地域への貢献という点を含め、若干の考えをもって進めている。次項以下、生協総合研究所において、この国際協同組合年（IYC）にどのような活動をおこなっているのかを紹介

する。その前に、関連するこれまでの歩みを簡単に振り返っておきたい。

生協総合研究所の研究活動 —「現代生協論」からIYC記念企画へ

生協総合研究所では、2000年の「創立10周年」を迎えたときから、学際的なアプローチにより現代日本社会の中での生協という存在を改めて問い直す「生協学」または「現代生協論」を掲げ、探求を続けてきた。2005年から2010年まで、『現代生協論の探求』3部作をコープ出版から刊行し、併せて、生協や、非営利組織の実践家や関連分野の専門家の参加により、2006年5月から昨年（2011年）1月までに全9回の「現代生協論コロキウム」をもってきた。このフレームワークを基礎において、生協法制度（ガバナンス、会計）、経済危機とくらし、生協論レビュー（後述）、冷凍ギョーザから考える食料・農業、フードディフェンス、買い物弱者・フードデザート、21世紀の生協共済、多重債務相談・貸付事業などのテーマに取り組んできた。

この間の背景には、生協を取り巻いている状況がめまぐるしく変化していることがあった。グローバル化の中での制度環境変化。デフレの中での競争激化。経済危機と、穀物価格やエネルギー価格の高騰。CO・OP冷凍餃子重大中毒事故。地方経済の低迷と過疎化。超少子高齢化。さらに格差、孤立がある。その一方で、「市民社会」とも言える領域も着実に拡大してきて、市民の非営利活動に関する社会認知は大きく拡大してきた。生協による署名活動や提言に対する国や自治体からの視線も、1990年代以降は変化してきた。こうした流れには、1995年の阪神・淡路大震災のもとでの市民活動

や生協の存在感があった。また、2000 年の食品衛生法の改正に向けた全国生協の署名活動のインパクトも大きかった。

そして今、2007 年の生協法の 59 年ぶりの改正が象徴であるが、生協は、社会の中で責任ある存在として認知されるとともに、規制緩和やグローバルな競争激化の中で、いっそう厳格で規律ある法的枠組みに服することも求められるようになっていく。それ以降も、社会的な情勢は待ったなしの変化を続けている。それと同時に、生協の購買事業については、1990 年代以降の停滞状況から抜け出せずにいる。全国の生協は明らかに、生協が今後どこに立ち位置を求めていけばよいのか模索している。上に概要だけ記した「現代生協論」の一連の試みは、生協のシンクタンクとして、このような問題意識に応える論議の場をつくろうと意図して進めてきたものである。

上にふれた「生協論レビュー」は、2008 年 6 月から 2010 年 3 月まで、麻布大学の太田茂教授を座長として研究会を設置し、テーマ別に生協をめぐる論議や論説の展開過程を整理 (マッピング) したものである (成果は『生協総研レポート』61 号、65 号、67 号)。日本生協とはどのような状況の中で生まれ、ここまでどのように歩んできたのか再確認し、「アイデンティティ」を再確認することを目的とするものであった。この蓄積を念頭におき、IYC に合わせ、昨年から機関誌の誌面で「現代社会と生協」の連載を組んでいる (『生活協同組合研究』2011 年 4 月号開始)。これは、消費者運動、食品安全、食料農業問題、高齢者福祉、地域社会づくりなど、各テーマとのかかわりで、戦後の日本生協がどのような歩みをもってきたかを振り返り、今日への示唆を引き出そうとするものである。この連載はほぼ終了し、7 月に『現代社会の諸問題と生協』(仮

題) として一冊にまとめるべく準備を進めている。後継企画として、日本の生協が海外の協同組合に対して貢献してきた歩みを整理する「日本生協の国際協力の歩み」の連載をすでに始めている (『生活協同組合研究』2012 年 5 月号開始)。

こうした振り返りから、これから日本生協が歩んでいくべき方向について、若い生協職員・組合員や研究者も、積極的に議論できるような共通のベースをつくることができればよいと考えている。

国際的な研究交流

もう一つ、重点課題として、海外の協同組合研究者を招聘することや、当研究所の研究員を国際的な場に送り出すことなどを通じて、「現代生協論」を軸とするこの間の生協総合研究所の研究成果を広く問うていく計画がある。すでに 4 月には、スウェーデンから来日されたヴィクター・ペストフ博士を囲み、福祉の領域での市民参加や協同のあり方を論議する場を東京でもった。このときは、会場との論議も活発におこなわれ、今後の研究に向けよい足がかりができたと考えている。論点は福祉を超えて、エネルギー自治も含む「市民による公共領域のガバナンス」の全般に及んだ。その意味では、この 5 月に開始したばかりの「非営利法制度研究会」(座長は青山学院大学名誉教授・関英昭氏) のテーマにもつながっていくように思う。

国際的な論議の場に研究成果を問う企画としては、本年初頭に、日本生協連との共同研究でまとめた『第 8 回全国生協産直調査報告書』のエッセンスを、7 月の英国マンチェスターの「コープ・カレッジ」で研究報告することがある (林薫平研究員)。

日本の生協産直を「Co-op Sanchoku」として国際語とし、その特徴と到達点や、現在直面している課題を客観的にとらえていくための第一歩となる。また、東北の震災復興とのかかわりでも、日本の産直は注目されると考えている。同様に、10月のカナダ・ケベックで開かれる協同組合サミットでは、日本型生協論のエッセンスを報告し、研究者の討議に付す（山崎由希子研究員）。11月下旬には、上述のICA-AP地域総会に合わせ、神戸でICA-AP調査委員会が開催される。国際的な研究交流が日本でも可能となる貴重な場面である。生協総合研究所でも、この機会に向け研究報告を予定するほか、本誌出版元の「くらしと協同の研究所」の協力もいただきながら、東西で国際シンポジウム・イベントを準備している。このように、1年の間、国際的な研究交流を集中的におこなうことを通じ、海外の協同組合研究者のものの見方を学び、日本の生協・協同組合の特質や、強みや弱みを客観的にとらえ、今後の方向を見定めるための視点を獲得したいと考えている。

全国の生協での論議を

冒頭でふれたように、IYCを契機として、各地域で、協同組合の垣根を越え、地域社会を一緒につくっていく目的で連携が進みつつある。実行委員会も、都道府県別に組織され、それぞれ、地に足をつけた活動をおこなっている。今の日本の生協や協同組合が直面している課題は、地域とどのように向き合うかということである。このテーマのもとでは、協同組合の区別はなく、地域社会づくりのパートナーである。東日本大震災が提起した大きなテーマでもある。IYCはきっかけの一つにすぎず、各地で、

協同組合が地域とどうかわり、どう連携して地域に貢献していけるかを真剣に議論し始める年にしていければよいと考えている。

生協総合研究所では、一昨年から、地域に出ていくことを課題の一つにおいている。2011年2月と4月には、「買い物弱者・フードデザート」に関する公開研究会を東京と神戸で開催した。また、2012年の3月と4月には、「多重債務・生活相談・セーフティネット貸付」をテーマとして、東京と名古屋で公開研究会を開催した。こうしたテーマは、今日の地域社会が直面する困難な情勢の中で、生協に期待される役割とは何かを問うている。東京だけでなく、各地域での論議が欠かせないテーマである。生協総合研究所では、各地域の事例に注目し、学識者の協力を得て掘り下げて分析し、それを全国の生協や協同組合の論議の場に提起していきたいと考えている。その全国論議によって課題を共有化する中から、大きな実践につながる芽が生まれ、いずれは、実践に裏打ちされた政策提言を生協グループとして発信していくような流れを描いている。こうしたことも、今年がIYCだからこそ、意識をもって取り組めることである。最後になるが、今年度、生協総合研究所では、IYC記念企画と併せて、東日本大震災後の復興と、そのための全国からの支援のあり方についての研究を最も大きな課題としている。地域社会にどのように生協がかかわり、貢献していけるかという大きな枠組みは共通している。研究成果は、やはり全国での論議に結び付けていきたいと考えている。震災復興と、各地での地域社会づくりに向けて、生協がどうかかわっていけるか、全国の生協を巻き込んで論議をする場をつくり、実りあるIYCにしていきたいと考えている。